

## 第11回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年10月21日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年10月21日（金）午前11時50分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
5番 丸山 明君                      7番 原田 素代君                      11番 福木 京子君  
13番 岡崎 達義君                      15番 小田百合子君                      17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君                      副 市 長 内田 慶史君  
市民生活部長 新本 和代君                      保健福祉部長 石原 亨君  
保健福祉部参与 岩本 武明君                      熊山支所長兼  
市民生活部参与 入矢五和夫君  
吉井支所長兼 荒島 正弘君                      市民課長 作本 直美君  
市民生活課長  
協働推進課長 塩見 誠君                      環境課長 黒田 靖之君  
社会福祉課長 国正 俊治君                      子育て支援課長 国定 信之君  
健康増進課長 谷名菜穂子君                      介護保険課長 藤原 康子君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君                      主 査 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

それでは、第11回厚生常任委員会を始めていきたいと思えます。

開会に当たりまして、市長の御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さんおはようございます。

今日は、まことにお忙しい中、第11回の厚生常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

きょうの協議をさせていただく事項につきましては、事業の進捗状況や、そしてその他の案件として何件かの案件を御用意させていただいております。慎重なる協議をいただき、市政の推進に協力いただければと思えます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、協議事項、事業の進捗状況についてでございます。

執行部のほうからお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、市民生活部からは、第3次赤磐市男女共同参画基本計画について、協働推進課のほうから御説明をさせていただきたいと思えます。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、本日お配りいたしました厚生常任委員会資料の市民生活部の資料をごらんいただければと思えます。

協働推進課のほうから2件お知らせをさせていただきます。

まず、ページはぐっていただきまして、1ページに、第3次赤磐市男女共同参画基本計画についてであります。これは来年度、平成29年度からの5カ年計画で今年度策定をしておりますが、現在の進捗に基づきます素案が完成いたしましたので、本日説明させていただければと思えます。

また、別紙で赤色のパンフレットがありますが、第2次、古いといひましようか、現在使っているものであります。このものの概要版もあわせて新旧の対照という意味合いの中で一緒につけさせていただいておりますので、あわせてごらんいただければと思えます。

資料1ページに戻りまして、まず基本計画の基本的な考え方でありますが、そこに大きな1番といたしまして、計画の基本理念というのがございます。これにつきましては、2ページ目

に基本理念をそれぞれ載せております。これにつきましては、赤磐市の男女共同参画推進条例の第3条に男女共同参画の推進における基本理念が明文化をされております。これが、そこにあります四角でいいます1番から6番がこの条例に明文化されております基本理念に該当いたします。ですから、今回第3次を作成するに当たりまして、この6項目につきましては、基本理念として承継をする予定にさせていただいております。

また、1ページの一番下に計画を推進するためのキャッチフレーズというものがございます。これも19年に策定いたしました第1次、そして24年に策定いたしました第2次も同様のものをキャッチフレーズとして利用させていただいておりますので、第3次につきましても踏襲した形で同じキャッチフレーズを使いたいと考えております。

ページはぐっていただきまして、3ページになりますが、ここでは計画の基本目標といたしまして、3ページ、4ページにかけまして4つの目標を考えております。

まず、3ページの一番上に参りまして、基本目標の1番であります。男女共同参画社会を実現する基盤づくりという形を考えております。参考までに、その上の段に矢印でしております、記載しております項目につきましては、先ほどのパンフレットの概要版にありました2次のものを参考までにつけさせていただいております。ですから、上の段が2次で、下の段が3次にはこういうふうになるといって御理解いただければと思います。基本目標では、第2次では一番最後、意識づくりとありますが、第3次では基盤づくりというような名称に変更いたしております。これは、さらなる人権尊重の意識醸成を堅固なものにするために基盤づくりということに変更させていただいております。

真ん中に行きまして、基本目標2であります。男女がともに活躍する活力あふれる社会づくりということで、2次は上のような記載でございましたが、これは今回、この計画に合わせて盛り込む予定であります女性活躍推進法に基づきます市の推進計画の位置づけとしてのものを意識した形でこのような名称に変更させていただいております。

一番下に参りまして、基本目標3であります。誰もが安心して暮らせる環境づくりということで、2次につきましては男女というような形から誰もという形で記載をさせていただきました。これは、男女のみならず、昨今多様な性でありましたり、高齢者、障害者などの支援についても広い範囲で対象として捉えるために、このように大きい意味で誰もという形に変更させていただいております。

4ページに参りまして、基本目標4であります。男女間のあらゆる暴力を根絶する社会づくりというのがございます。これは、新たに第2次計画では、基本目標3の中に男女間の暴力の根絶という形で重点目標として載っておりましたが、今回新たに基本目標として大きい大分類をここで新規に立ち上げる予定にしております。これは、今回あわせて策定をする予定でありますDVの防止法に基づきます市の基本計画の位置づけを意識した形でこのような目標を定めております。ここで、あらゆる暴力という記載がありますが、これにつきましては、夫婦間

のDVだけではなく、恋人同士のDV、そして暴力につきましても身体的なもののほかに精神的なもの、そして生活費を一切出さないという経済的なものと、いろいろ暴力の種類もござい  
ますので、そういうふうなものを全て網羅した暴力ということであらゆる暴力と表現をさせて  
いただいております。

ページはぐっていただきまして、5ページになりますが、ここでは、計画の体系といたしま  
して、先ほど説明いたしました基本目標に加えまして、重点目標と施策の方向性をあわせて設  
定したものであります。この一覧表の中で数字のところに丸を記載しているようなところがあ  
ります。5ページの一番上の基本目標1の重点目標1の3番目と4番目に丸を記載したような  
数字がありますが、これにつきましては2次の施策の内容とほぼ同じであります。項目の細  
分化を図り、内容をさらにわかりやすく明示するために記載をさせていただいております。ま  
た、三角の表示があります。これにつきましては、第3次に新規につけ加えさせていただいた  
ものであります。そのほかの、特に数字に何も表示のないものにつきましては、2次のものを  
踏襲をさせていただいております。

この中で5ページの一番上のほうを見ていただければと思いますが、まず基本目標1の2番  
の重点目標の3番で一番下の表になりますが、性的マイノリティーというような言葉がありま  
す。これは、新規に今回盛り込む予定にしておりますが、この記載については、一般的に性と  
いいますと男性と女性というような大きな区分がありますが、昨今、体は男性であり、心が女  
性というように多様な性があります。このように、性的な分野におきます社会的少数派の  
方々の理解を促進するというような意味合いを持った中で、このような記載をつけさせてい  
ただいております。

また、昨今よく問題になっております母子家庭の収入の少ない方への対応につきましても、  
6ページにあります基本目標3の2の1、ひとり親家庭の自立支援というような項目がありま  
すので、この中で生活相談や支援を行うように考えております。

今回、出させていただいたほかに、具体的な施策の項目であったり、内容、そして数値目標  
につきましては、現在男女共同参画の審議会とか、それぞれの庁舎内の担当課のほうで現在検  
討しておりますので、次回の11月の委員会には全体の計画のほうを提示させていただきたいと  
考えております。本日は、この体系案までの説明となりますので、よろしく願いいたしま  
す。

続きまして、1ページはぐっていただきまして、一番最後のページになりますが、28年度の  
人権を考えるつどいということの説明をさせていただければと思います。

これにつきましては、毎年12月4日から10日間は人権週間としてございます。この人権週間  
の行事の一環として開催を予定をさせていただいております。日時的には、12月4日日曜日  
であります。場所は、赤坂健康管理センターで行います。時間的には、午後1時に開会をいた  
しまして、赤磐市に在住であります立石さんによりますフルート演奏、それからあと人権標語の

表彰式を行いまして、講演会に入るといような形になります。講演会につきましては、そこに写真等もございますが、あすから上映を予定しております「種まく旅人～夢のつぎ木～」の監督であります佐々部清さんをお迎えをいたしまして、映画づくりは人づくり～いろいろな家族をみつめて～ということで、さまざまな映画を通じまして見えてくる家族の形について、映画づくりは人づくり、そして地域をつくることについて御講演をいただく予定にしております。その後、佐々部監督が監督をされております「群青色の、とおりの道」の映画もあわせて上映する予定にさせていただきます。委員の皆様につきましては、別途入場整理券をつけて御案内をさせていただきますので、御出席いただければと思います。よろしくお願いいたします。

協働推進課からは、以上2件を報告させていただきました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

とりあえず、ここで御質問などがありましたら、皆さんのほうから。お手元のほうには、今現在使われている計画目標のパンフレットもあります。御意見、どうぞお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ1つお尋ねさせてください。

こちらの概要版ですけど、計画書の中の目標値については、審議会で検証されているんですよね。それは、こういった計画の最後の年に検証されているのでしょうか。それで、その結果についてはどういう形で市民の皆さんに御案内できるようになっているんですか。その辺を教えてください。

はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） お手元のパンフレットの中に数値目標があります。これにつきましては、5カ年計画ということで毎年数値目標に対します達成状況につきまして、審議会のほうに報告のほうをさせていただきます。2次の計画につきましては、本年度、28年度が最終年になりますので、今年度終わりますので、5カ年間の集大成であります目標数値の評価ができるかと思えます。審議会のほうにも説明をさせていただくと同時に、ホームページ等で市民の方にもお知らせをする予定にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） それはホームページ以外の手段は考えてらっしゃらないですね。ないんですか、手段、ほかの手段。要するに、言いたいことは、せっかくこういうプランを立ててるわけですし、国も内閣府直属でやってる重大な計画ですから、進捗状況というのは、毎年審議会でいいかもしれませんけど、こういう区切りの年の結果については市民の方に何かお知らせするのも、1つの計画の本旨である啓発ですよ。何か、ホームページでというのは非常に狭いツールなので、ほかに何か考えられませんかということをお尋ねしています。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 現在、予定としては、広報でございますが、委員長言われたように、市民に広く周知を図るということも必要ですので、広報紙に載せたり、資料を窓口置くということもあわせて今後検討させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（原田素代君） よろしく申し上げます。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） こういう計画書をいろいろ出されてくるんですけど、計画は計画としていいと思うんですけど、男女共同参画でもそうなんですけど、こういうことをしようと思えば、素地というのをもうちょっと整理していく必要があるんじゃないかと思うんですよ、整備というんですか。そこから男女共同参画を図っていくと思えば、女性が社会的に進出できる素地、そういうものをきちっと整備していった上で、初めてこういう計画が実行に移されていくと思うんですよ。

だから、赤磐市なんかでも、例えば子育て中のお母さん方がいろいろな仕事につかれるときに、それを十分フォローできるだけの体制というのをつくる必要もあると思いますし、それから、執行部もそうですけど、もう少し女性が働きやすい場というのを整備していったら初めてこういう計画というのが実効性が保てると思うんです。そこらあたりは、赤磐市はどういうふう考えていらっしゃるのか。

それから、暴力なんかでもそうですけど、暴力を振った現場というものを現実に報告できるような場所というのがなければ、DVなんかいろいろあった場合に、それを秘密のうちに報告できるような場というものをどこかにつくらない限り、こういうものの実効性は保てないと思うんですよ。そういうところは、市のほうとしてはどういうふう考えていらっしゃるのか。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、岡崎委員さんの御質問についてお答えさせていただきます。

まず、現状の分析、それから素地ということでございましたが、まずは、今どれぐらい男女共同参画が推進できているかどうかにつきましては、先ほども申しましたように、毎年男女共同参画の審議会で数値目標等を御報告し、そこで意見もいただき、それぞれ推進計画を設けて推進しております。

それで、まずは、今現在これをつくるに当たって、市民アンケートをさせていただきました。それももとにしておりますが、協働推進課だけでは推進できるものではございませんので、全庁、全課に対してそれぞれ目標とか、実績を報告していただいております。

それでまた、女性の活躍推進の場ということでございますが、市だけではなく、企業におい

てもそういう雇用の場とか、産休をとった後の復帰とか、いろいろ企業においても推進していただくこともありますので、企業向けの研修会等も今後計画していかなければいけないというふうにも今考えております。

それから、DVのことでございますが、相談につきましては、窓口、それから全庁各課で相談があったときには、それぞれの課に行っていくのではなく、会議室等も設けてお話を聞き、1回で困った方の相談に乗れるような体制づくり、それからまた、赤磐市民の方が赤磐市で相談するというのはなかなか難しいので、県の組織、女性相談所とか、それからいろんなきらめきプラザの中のウィズセンターとか、そういうところでも相談できるような体制がありますので、そういうところに御案内するとか、いろんな施策をしておりますので、警察とも連携をしながらしております。今後、そういうことも市民の方にわかっただけの相談の場は、相談、どこにまず第一にしたらいいかということも含めて、もしDVで困ったらここにおいでくださいというような窓口もわかりやすくしていけないといけないというふうにも思っております。

以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

DVに限って言えば、それを原因にして殺人事件が起きたり、いろいろなことで家庭が崩壊していくということがありますので。それも、例えばほかの市なんですけど、市役所のほうから情報が流れたとか、警察のほうから情報が流れたとか、そういうこともありますよね。そこらあたりがきちっと保てるような報告先といいますか、そういうものを整備していただきたいなと思います。

以上でよろしいです。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ほかにいいですか。

○委員（丸山 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 2ページの基本理念の中に家族を構成する男女がということで、家庭生活における子育てや家事、介護及び地域活動や就労、就学などの社会生活における活動に対等に参画できるようにすることというふうにあるんですけど、このあたり、まだまだ男女の参画のあり方というのは、古い、どうしても女性に偏りがちな、介護にしる家事にしる、子育てにしる、そういう現状があると思うんです。

それで、具体的なもので、この間教育委員会から何か評価書を出していただいているのを見させていただいたんですけど、あの中で、例えば赤磐市が雇っている臨時教員の問題がアンケ

ートで出てたと思います。それで、臨時教員ですから結局正規の方の穴埋めに授業を受け持つというふうな方々なんですけども、資格はきちり教師の資格は持っておられるんです。ところが、年間所得で150万円以下とかというように書いてありまして、実際に私の知っている方でも離婚をされて、母子家庭で子供さんを育ててるといふような感じの方がいらっしやって、そうすると非常に生活は厳しいわけです。

こういう今、男女の共同参画基本計画を読ませていただくと、まことにいいことが書いてあって、よいものを目指しているというのはよくわかるんですけども、例えば足元の赤磐市のそういう臨時職員とか、臨時教員とかという人たちに対してさまざまな要望が出てたと思うんですよね。ですから、そういう現実の問題とリンクさせながら、そのあたりを実際的に改善していくといいますか、そういうふうな具体的なものにぜひ落とし込んでいただきたいと思うんです。目に見えないんですよ。これだけ見てると、まことによくって、どこに一体、どんなふうに働きかけて、ただ講演会で済むのかというような話なんですけども、こどもの家もそうだったんですけども、現実には母子家庭とか父子家庭なんかの現状を見ると、人権にもかかわるような困った状況というのがあるんですよ。ぜひ、そのあたりを拾い出しながらできるところから具体的なものを引っ張り出して、そこを改善をします。1つでも、2つでも改善すると、そういうふうな何か視点が市民生活部の取り組みの中にも僕は必要だと思いますので、僕が全部がわかるわけじゃないんですけど、そういう視点を持っていただいて、頑張っていたきたい、市としても取り組んでいただきたいというふうに、済みません、これは意見みたいになるんですけども、そういうことをお考えになっていただけないかなというふうなことで。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（原田素代君） どうですか。執行部のほうは。

塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 先ほど、丸山委員がおっしゃいました母子家庭を含めまして、さまざまな困難を抱えている方がいらっしやるかと思います。今、ここの6ページにあります基本目標の3の中で誰もが安心して暮らせる環境づくりという項目の中の重点目標として、2番目にさまざまな困難を抱える男女への支援というのがあります。これも当然協働推進課のほうで男女共同参画の全般的なかじ取りをしながら、庁舎内にいろんな部署があります、それぞれ子供のことであったり、高齢者のこと、障害者のこと、いろんな部署がございますので、そこと連携を図りながら困難を抱えている方について少しでも対応できればと考えております。ありがとうございました。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） 委員長、もう一点だけ。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、岡崎委員。



○副議長（岡崎達義君） こういう計画を立ててくるときに常に基本に置かなければならないのが、憲法上の基本的人権ですよ。こういう憲法上の基本的人権がきちっと守られる社会であれば、こういうことを一々書かなくても、こういう全てのことは現実化して守られていくと思うんですよ。それが今の社会で大分ないがしろにされているところに、こういう基本計画を立てたり、いろいろな形で文章化して行って周知させていかなければならないという部分がありますので、ぜひ基本的人権が守られるような赤磐市であってほしいというふうに思います。

それで、市長がいつも言われているように、子育てするならあかいわ市と、こういうスローガンを掲げて、どこへ行っても言われていますよね。これを現実化しようと思えば、女性が人権を守られて活躍できる社会でなければ、子育てするならあかいわ市というのは現実になってこないと思うんですよ。そこをきちっと踏まえた上で、子育て、それから女性の人権、それからもう当然男性も人権がありますから、そういう人権が守られている社会をつくっていただきたいと思いますので、そういうところの基本的な理念というのは、どういうふうにお考えでしょうか。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 先ほど岡崎委員が言われたとおり、人権を守ることは第一でございますので、そのところはしっかりと踏まえてこういう計画をつくってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（岡崎達義君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） はい。小田さんいいですか。

○委員（小田百合子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 確認だけ。

5番と6番でこの計画の体系なんですが、基本目標の2に女性活躍推進計画と、こういう右のこう、あれありますよね。

○委員長（原田素代君） 何ページ。

○副委員長（福木京子君） 5ページの。

それから、今度新たに基本目標4で右のほうにDV対策基本計画と、計画の体系が、2つというんか、目標4ですけど、主には女性の活躍推進計画とDV対策基本計画という、この4というんが、今、すごい要望もされたようで、各自治体で早くつくって、これに相当力を入れないといけないということで、新たにこの4というのができたんですが、これについてこれまで考えていることで何かもうちょっと説明願いたいと思うんです。4を新たにしたということが、一つの大きなたてりなんです。相当力入れないといけないと思うんで。その辺どうい

ふうな議論がされてますか。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 先ほどの質問でございますが、今回、女性活躍推進計画、それからあとDV対策の基本計画に基づきますそれぞれの市町村でつくる基本的な計画をこの男女共同参画の基本計画の中に合わせて盛り込むような形態をとっております。先ほど言われましたDV対策基本法につきましても、法律的には市町村については努力義務の中で基本計画の策定を法律の中では求められておりますが、昨今の重要性を考えた中では、努力義務といいますが、きちっと規定する必要があるということでここへ載させていただいております。

DVにつきましては全般的な話であります。先ほど岡崎委員が質問されたときにうちの部長のほうから申し上げましたが、基本的にはDVの相談がありましたときには、協働推進課が全ての窓口ということで相談の方に対応いたします。ただ、当然夫婦間といいますが現実的な話といたしまして、子供さんがいらっしゃるとか、親御さんの高齢者がいらっしゃるとかというような、いろいろ周りを取り巻く環境が違いますので、子供さんがいらっしゃる場合には、当然うちの課と子育て支援課、高齢者の方がおられましたら介護保険課なり社会福祉課とあわせて一緒に相談する体制をとっております。うちの中で、実は11課DVに関しますネットワークの会議というのを設けております。ですから、11課を寄せまして、毎年定期的に会議を開いたり、研修を図りまして、相談に来られたときには1つの協働推進課だけの解釈ではなく、いろんな課の部署の人が寄って、協力しながらその人にとって一番いい方向を見出すような相談もしています。

当然、それ以外に暴力が差し迫って、危険なような状態もあります。そのときには当然警察の力をおかりするとか、完全に逃げて、シェルター的なことが必要な場合には、岡山県の女性相談所に相談し、一時的に隔離といいたしめようか、逃げる場を設定するようなことも相談をさせていただいております。各機関協力しながら今後ともさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 最後に1つ、あれは先ほど丸山さんがおっしゃってたのはまさにそうだと思うんですけど、市のつくるプランですから、市の中で非正規で働いている人たちがいらっしゃいますよね、臨時や何かで。そういう人たちの労働条件、例えば交通費が出てないとか、賃金の時間給が非常に安いとか、休暇がとれないとかという部分の声も聞いております。市が率先して望ましい労働環境をつくるという側面もこの計画をつくる以上責任を負うと思うので、公務員労働者の貧困とよく言われますけど、特にどうしても女性に偏って、そういう賃金格差のしわ寄せが来てますし、そういう側面についても十分配慮をしていただけるように、

市にもこの計画は全部かかってくるのだと思っていますから、そういう自覚のところも少し、恐らく審議会ではそういう切り口で余りないと思うんですけど、そういう側面も考えていただけたらいいなど、これは要望としてお願いしておきたいと思います。

それではほかになければ、市民生活部はもうこれでよろしいんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 次、お願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、保健福祉部からは、子育て支援課、健康増進課、介護保険課からそれぞれ説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国定課長、お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、子育て支援課からは、赤坂地域保育園の統合事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

保健福祉部資料の1ページのほうをごらんください。

前回の委員会のほうで、9月の入札のほうが不調に終わったこと、それによって来年4月の開園がおくれることについて御報告をして、おわびを申し上げているところでありますが、不落になったということで、それに対応します新しい入札について、3回目の入札を先日10月19日から公募を開始しております。

今回の入札におきましては、参加資格業種は建築一式工事、入札方法は一般競争入札（条件付）というふうにしておりまして、前回2回につきましては、共同企業体としての参加ということにしていたんですが、今回はその条件を外しまして、単独の参加といたしまして参加者の幅を広げて実施することとしております。業者の格付については、本市A級以上としております。予定価格は税込み額で2億9,833万9,200円を設定しております。設計の内容につきましては、以前2回の入札で入札価格が予定価格を超過したことを踏まえまして、設計書の設計単価と工事費の総額の妥当性の検証を行いました。これについては、第三者機関へ依頼をしまして検証を行いました。検証結果といたしましては、工種によって低い単価設定の金額も見受けられましたが、工事費の総合計が坪単価105万円となっております。施工不能な金額とはいえないというような検証、評価をいただいております。

これによりまして、設計内容は一部監視カメラ等の削除とわずかな変更は行いましたが、基本的には1回目の入札時の設計内容を基本に実施いたしております。

実施の日程といたしましては、入札の公告を10月19日から開始し、入札参加受け付けのほうは11月7日から10日、入札の受け付けは11月14日から15日、開札は11月16日の予定としており

ます。

落札ができましたら、できるだけ早期の着工が行われるように、11月25日開催予定の12月議会の初日に審議及び議決をお願いしたいと考えております。

担当課といたしましては、幅広い入札の参加によりまして、ぜひ落札ができるものと確信し、推進してまいりたいと考えております。

続きまして、2の保護者説明会実施結果というところでございます。

2回の入札が不落になりまして、来年4月開園の延長についてのおわびと来年4月以降の保育園の実施体制について御意見を伺うために、この表に示しているとおりの保護者の説明会のほうを実施いたしました。説明会でいただいた御意見といたしましては、新園舎の開園時期がおくれるのであれば、開園は年度区切りの平成30年4月の開園がよいとか、また石相保育園へ通うことになれば県道入り口が狭く朝には特に危険を感じる、また園児が保育園から認定こども園へスムーズに移行できるように配慮を望むというような御意見のほうをいただいております。

なお、当日欠席された方を含めてアンケートの調査を行いまして、その結果については後ほど説明させていただきます。

3の地域説明会の実施結果ということで、先ほど言いました保護者説明会の後、地域の方々を対象とした説明会を実施しております。実施結果は表のとおりでありまして、2つの会場とも前回6月を上回る参加のほうをいただいております。当日発言があった主な意見といたしましては、農協や保育園がなくなるような地域に対して地域活性化等の配慮をお願いしたいとか、新園舎の開園までの体制について園児の募集が始まるまでに決めてもらいたい、それから入札を早期に実施し、落札させて早く来年度の見通しをつけなければならないなどの意見をいただいております。

4の新園開園までの実施体制ということで、この体制につきましては、先月本委員会のほうで説明をさせていただいておりますが、案2につきましては、先月の委員会の資料では、石相保育園においてのみ特例利用で幼稚園児を受け入れるということにしておりましたが、その後の調整で3園とも特例利用ができるということになりましたので、その変更を今回お知らせさせていただいております。これで保護者のほうにも御意見をいただいております。

次に、2ページのほうになりまして、保護者説明会の後、欠席者を含めたアンケートを実施しております。その結果が表のとおりになっております。回答率は63.2%、この表のとおり、案2を希望される御意見が約半数という結果になりました。この結果を尊重して検討して決めていきたいと考えておりますが、案3の石相保育園を認定こども園としてこの1園で全ての幼稚園児、保育園児を受け入れられるというふうなこの案につきましては、通園が大変だというような意見等から、回答者数は8人と少数になっております。また、その他の意見といたしましては、来年度5歳児になる保護者の方からは、現在通っている保育園で卒園させたい、

新園が早く開園できる場合でも希望者のみが行けばいいのではないかなどの意見をいただいております。

最後に、今後につきましては、現在保育園に在園していない来年度入園希望のある保護者の意向についても現在調査を行っております、先ほどの在園児の保護者の意見とあわせて、統括して今後の方向を決定したいと考えております。

長くなりましたが、子育て支援課からの説明といたします。

○委員長（原田素代君） ここで一旦切って、皆さんのほうから御質疑をお願いしたいと思います。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今の最後の説明のあたりで、下から3行目、4行目、来年度が5歳児になるので現在の園で卒園させたいというのは、率直な気持ちだと思うんですよ。実際、これがスムーズにいったら、2学期から新しい園になるんですね。そこは複雑です、保護者としても。その辺は途中入園みたいなのは、この近隣のところであります。保護者は複雑な気持ちだと思いますが。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 厳密にデータのほう今持っていないので確認できないんですけど、今まで市内の私立の保育園の中では、建設の時期等がおくれたことによって4月でない時期に開園したというお話は聞いたことがあります。が、そんなにたくさんはないですけど。どこか私立の保育園のほうでそういったことがあったというお話は聞いたことがあります。

○市長（友實武則君） 幼稚園の話……。

○子育て支援課長（国定信之君） 幼稚園……。

○委員長（原田素代君） 何かあります。

国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 今さっき回答しましたのは保育園の話でして、幼稚園については4月入園が基本だと思います。それでない事例については存じておりません。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） とにかく、幼稚園がひよっとしたら2学期からになりますね、おくれたら。

○子育て支援課長（国定信之君） はい。

○委員長（原田素代君） 10月初めぐらい。

○副委員長（福木京子君） 10月か。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 4月が基本なんですね。

○委員長（原田素代君） だから、別に開園した時点で入ればいいってことで。

あの、いいですか。

今のは逆の意味じゃないんですか。来年度は5歳児になるのでというのは、保育園からでしょうけど、卒園させたいんだけどもなくなっちゃうということですよ。10月の時点で統合されちゃうわけだから、最低笹岡と軽部はもう廃園になるわけですよ。そうすると、卒園はさせられませんよということですよ。そういうことになりますよね。

○子育て支援課長（国定信之君） 現在の園では。

○委員長（原田素代君） 国定課長、どうぞ。

○子育て支援課長（国定信之君） 途中から新しい園に移るということになれば、今の園では卒園できないということです。

○委員長（原田素代君） できないということですね。

はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 今回の入札、10月19日から公告が始まっているんですけど、いろいろ第三者機関の意見も聞かれたということで、多分もう確信は持っておられるとは思いますが、やっぱり心配なんです。実際にふたあけてみて、これが不落になるようなことになったら大変だなと思いますので、そのあたりいろいろ聞かれてると思うんで。坪当たり105万円ですか、そういうふうなものというのは、今の業界の中では十分落札できる値段で、JVも外したし、それから県内の業者に広げてるわけですよ、今回。そのあたりのいろいろ折衝されてると思うんで、情報を集められたと思うんで、見込みはここへ書いておられるとおりで、多分これで絶対いけるということだと思えますけども、そのあたりもう一度感触を教えてくださいませんか。全く金額が基本的には一緒なんで、本当に大丈夫なんだろうかとこの疑念が払拭できてないんですよ。もう一度丁寧な御案内をいただくと安心できるんですが。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 御意見ありがとうございます。

前回2回入札が不調になったということで、JVという条件は今回は外して、広く入札のほうに参加していただいくということが、今回、大きな一つの狙いでございます。それから、設計の単価につきましても、2回につきましては予定価格をオーバーしている価格であって、本当にそれが妥当な金額かというところが以前からも問われているところでございます。2回については、内部的にも調査をいたしまして妥当だということがありましたが、今回はそれを第三者的に見てもらう必要があるんじゃないかということで、そのあたりについて検証をしていただいたということで、坪105万円で、聞きますと、100万円以上ぐらいがあれば、安全な数字じゃないかというふうなコメントもいただいておりますので。そういったところで、今

回3回目になりますけど、入札のほうを行っていきたい。ぜひ落札に結びつけたいというふう  
に思っております。

以上です。

○委員（丸山 明君） 最後までよろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） ほかにありませんか。

○副委員長（福木京子君） もう一つ。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） ここへ、だから、一部変更で監視カメラ等を外すというのはどう  
いう意味。少しでも予算をあれして、入札に有利なようにするの、どういう意味があるのか。  
新たにまたこれができる後、監視カメラはどうするん。また別の予算とするの。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 監視カメラにつきましては、当初、最初から備えつけてい  
こうという考えがあったんですけど、地域説明会の中から防災についてプロの意見をもっと聞  
くべきではないかとかということがありましたので、警備会社等のほうに相談して、ここでつ  
けてしまうのではなくて、別にリース方式とかということで御意見をいただきながら設置する  
ことのほうが、よりいいものができるんじゃないかということで外しているということござ  
います。

○委員長（原田素代君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 2つお尋ねしたいんですけど、地域説明会のほう、印象深い質問が  
あったんですけど、主な意見の一番上に書いてありますが、農協や保育園もなくなる地域に対  
して地域活性化への配慮についての意見です。これは、恐らく子育て支援課が受けても対応で  
きませんから、この対応について、学校統合の問題ともリンクするんですけども、どういうふ  
うに。その場では、たしか石原部長か何かそういう地域の皆さんや保護者の皆さんと話し合  
いの場が持てるようにというふうに何かお答えいただいていたように思うんですが、できれば  
市長のほうに、具体的には笹岡学区ですけども、そういうふうに危機感を持ってらっしゃる。  
それに対して、今後の地域活性化のための話し合いもしくは対策について市としてどういうふ  
うに主導権をとっていかうと思ってるか、その辺の対策を考えていただきたいと私も  
思っているんですが、部長のほうと御相談されてますかね。もしくはプランを持ってらっしゃ  
るか、市長のほういかがですか、この件について。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） この意見は、実は10月17日の赤坂健康管理センターの説明会とはまた

別に、18日の笹岡公民館でも出ております。それで、笹岡公民館のほうには私もおくれながらも出席をさせていただいて、市民の何人かの御意見としてこの意見をいただいております。

その中で、特に笹岡学区については、過疎指定はしていないけども、過疎指定と同じような状況が目の前に起こっていると、そういった中で保育園、学校、農協、そういったものは地域の柱になっている、それがなくなっていくのは地域としてはとても寂しい思いを持っているので、地域の心のよりどころあるいは活性化、振興、そういった面で大事にしてほしいという意見をいただいて、私はそのとおりでと思っています。具体的にこうする、ああするはないんですけども、この思いをしっかり受けとめて、これから赤坂全体もしくは笹岡学区についての施策展開をしっかりこの言葉を胸に展開させていただくとお答えをさせていただいておりますし、これからもそういった趣旨で臨んでいきたいと思っています。

以上です。

○委員長（原田素代君） 決意はわかったんですけど、ぜひ具体的なプランを立てていただいて、そういう話し合いですとか、企画についてまた地域の方との交流なんかもしていただければと思います。決意のほどはよくわかりました。

もう一つですけど、次の2段目に主な意見のところにある園児募集が始まる前に3案のどれにするかというのを決めるということなんですが、具体的にいつ決める予定ですか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 先ほども説明したように、現在、今度新しく入園される保護者の方へのアンケートを集計しております。それをもとに、最終的にはまとめまして、決めたいと思っています。募集のほうは12月末には幼稚園のほうは締め切りになっておりますので、それには間に合うように11月中には最終的にはまとめていきたいと考えております。できるだけ早い時期に決定していきたいと思っています。

○委員長（原田素代君） 募集の開始はいつなんですか、幼稚園は。

○子育て支援課長（国定信之君） 募集は11月から、はい。

もう少ししたら始まります。11月入ったら。

○委員長（原田素代君） いつ。

○子育て支援課長（国定信之君） 11月ぐらいから始まっていくと思います。

○委員長（原田素代君） そんなアバウトなの。持ってないわけね、手元に。

○子育て支援課長（国定信之君） ちょっと待って、済みません。

○委員長（原田素代君） だから、最低12月末が締め切りなら、開始のさらに1カ月ぐらい前にはこういうふうには募集しますというのが通知されないと、普通は困るでしょ、保護者はいろんな要因も考えると。送迎なんかもじいちゃん、ばあちゃんに頼もうかなと思っているような御家庭もあるわけだから、少しでも早目に募集開始のかなり前に通知してあげないと、準備が



大変だと思うので、募集の締め切りではなくて、募集の開始のさらに前にということよ。そうすると、10月末、11月上旬。計画はちゃんと立ててください、いつまでには明らかにするという。ころにはじゃ、皆さん困ります。

○子育て支援課長（国定信之君） はい。

○委員長（原田素代君） だから、いつまでには通知しますと言わないと。

○子育て支援課長（国定信之君） 済みません。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 今、10月なので、11月の中旬には決めたいと思います。

○委員長（原田素代君） 中旬、はい、わかりました。じゃ、それを速やかに通知を徹底してあげてください。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今の問題で、結局、今回幼稚園も入れていくわけで、ここの厚生委員会で保育型の認定こども園の話ですよ。でも、幼稚園も入るわけで、そこは総務との関係は、総務には説明されてないんだけど、複雑なところが、幼稚園というたら教育の関係もあるんで。そこは、あくまでも厚生委員会で審議をしてきとんですけども、横の連携というのは常にとられていかんといけんと思います。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員さんおっしゃられるとおりでありまして、今回、できる認定こども園のほうが、保育所型の認定こども園ということで、基本的には保育所関係の法的な位置づけになるんですけど、幼稚園部ができるということになれば、教育委員会の制度との整合等をとっていかないといけないと思いますので、運営面につきまして教育委員会と連携をして進めていって現在もおりますので、今後ともそれをしていきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） 所管の委員会は、二股がかかるというふうに理解しておいたほうがいいんですか。今までは、建設までは厚生だということだったわけですけど、開設以降は総務でも幼稚園部については所管になるというふうに理解したらいいんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい。

○委員長（原田素代君） だけど、今の御答弁だと、教育委員会と連携とっちゃうんだから、そしたらここには及ばない部分が入るでしょ。

○副議長（岡崎達義君） 以前のが間違っるとる……。

○委員長（原田素代君） 以前じゃないでしょ、今後幼稚園部が入ったら幼稚園の横の連携がっておっしゃったでしょう。

○子育て支援課長（国定信之君） 連携はとりますけど、主の主管的には保育園の範疇での…

○委員長（原田素代君） の扱いなんです。

○子育て支援課長（国定信之君） 扱いで考えていただければ。

○委員長（原田素代君） 幼稚園のこともここで議論していいわけですね。幼稚園生の環境とか。

○子育て支援課長（国定信之君） この保育園に関しては。

○委員長（原田素代君） ここの幼稚園部は。

○子育て支援課長（国定信之君） はい。

○委員長（原田素代君） だけど、横の連携はとりますよということをおっしゃったわけですね。所管はあくまでここだと理解していいんですね。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、そのように考えております。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。そこをはっきりしておいたほうがいいかなと思いました。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、皆さんにお諮りしたいんですが、一番最初の入札のところを見てください。実施日程の一番最後に契約議案として今度の議会が11月25日、初日で、ここでもや大丈夫だと思いますけど、落札がされて、委員会に上程されるんですが、初日に上程したいという御意向です。通常ですと委員会付託をするか、しないかというところなんですが、皆さんのほうで委員会付託で一度委員会に移って、それで本会議で議決してもらうか、もう委員会付託を省略してもうそのまま議決に移ってもらうか、そこを委員会の皆さんのほうに確認をさせていただいておこうかなと思っております。どうでしょうか、今回、落札が済んだ議決の案件なんですが、委員会を開いてやりますか。

○副議長（岡崎達義君） 原則は委員会付託しないんですか。

○委員長（原田素代君） 基本はそうです。

○副議長（岡崎達義君） 省略できるん。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（奥田吉男君） 休憩を。

○委員長（原田素代君） 休憩。じゃあ暫時、休憩します。

午前11時2分 休憩

午前11時9分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩を終わって再開します。

そうしましたら、こども園についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 次に、健康増進課のほうからよろしくお願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 旧赤磐市民病院土地・建物再利用事業の進捗状況の報告を口頭でさせていただきます。

○委員長（原田素代君） もう一度言って。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 旧赤磐市民病院土地・建物再利用事業の進捗状況について報告させていただきます。

○委員長（原田素代君） はい。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それでは、赤磐市民病院の土地・建物の再利用に関しまして、既存建物の取り扱いにつきましては、新築と改修のいずれの方法も考えられます。市の費用負担額、施設の利用のしやすさ、事業者の参画のしやすさなどを踏まえ、現在最終検討に入っているところです。事業手法と合わせまして、民間事業者に追加ヒアリングを行いまして、来月中にはまとめていきたいと考えているところです。まとまりましたら委員会で御報告し、次の計画に進みたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） ちょっと待って。今の口頭の説明の趣旨わかりました。

○副議長（岡崎達義君） わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（原田素代君） それでは、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃ、次に介護保険お願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 資料の3ページをお開きください。

介護予防・日常生活支援総合事業についての現状の報告をさせていただきます。

現在、平成29年4月開始の介護予防・日常生活支援総合事業について準備を進め、赤磐市で行うこの事業について資料のように内容を検討しております。

まず、通所型サービスのことを御説明させていただきます。中段にございます現行の介護予防給付相当のサービスについては、介護事業者を中心として内容等従来どおりで、対象者は要支援1、2及び事業対象者のうち身体介助等専門的な支援が必要な方となります。要支援者等のうち入浴や排泄、食事の介助などが必要がない方につきましては、新たにつくります緩和した基準によるサービスの対象者とし、こちらも実施主体は介護の事業者等中心となりますが、

現在の介護保険によるデイサービスよりも緩和した基準、市独自の介護予防のメニュー、例えば百歳体操とか、口腔ケア、認知症予防の活動等の実施などにより、利用者の生活機能の向上を目指すサービスとして実施していきたいと考えております。

さきの委員会でも報告しましたように、事業者説明会を行っております。事業実施の意向調査も8月にしましたところ、事業者の感触もよく、これからしっかりと事業実施に向けて事業者等々と話を進めてまいりたいと思います。

また、自己負担につきましては、緩和した基準のサービスは、現行の7から8割程度の負担ということになります。

次に、訪問型サービスについてでございますが、訪問型サービスにつきましては、日常のちょっとした困り事について元気な高齢者の方の力を人材として、その力を活用することによりサービスの充実につなげていければと考え、緩和した基準のサービスは平成29年4月からの取り組みとしてシルバー人材センターによる生活支援サービスを新たにスタートさせる方向で準備を進めております。資料のように、要介護者の方については今までどおりでございます。現行の介護予防給付相当のサービスにつきましては、対象として要支援1、2及び事業対象者のうち身体介護や専門的な生活援助など専門職、ホームヘルパーさんの専門職が行うような必要がある方を対象といたします。

内容的には、現在の介護保険制度と同様で、実施主体も現在介護保険の指定を受けていらっしゃる介護事業者を中心としております。単価は利用者負担につきましても、現在とほぼ同じとなります。

次に、緩和した基準によるサービスでございますが、これらが新たに構築するサービスとなり、掃除、洗濯、買い物等生活援助のうち専門的な支援までは必要としない方を対象といたしまして、シルバー人材センターを活用し、現行よりも緩和した基準、安価な料金でサービス提供ができるようにしていきたいと考えております。また、この事業につきましては、通所サービスも同じでございますが、利用者の自立支援のための日常生活課題解決に向けた援助ということも目的として捉えております。

4ページをお開きください。

事業スタートに向けたスケジュールを表にあらわさせていただいております。

まず、サービス関係ですが、訪問型につきましては、現在シルバー人材センターと事務的な協議を今もなお重ねておるところです。現在、実際にサービス提供になっていただくサポーターという生活支援の担い手の養成を今後行ってまいります。赤磐市では、11月から4回シリーズで生活支援の担い手の養成講座を実施いたします。市が実施いたします研修終了者が生活支援の担い手となります。また、今年度、岡山県シルバー人材センター連合会で高齢者活躍人材育成事業の一環として、介護、福祉、家事援助講習会を赤磐市内で実施されるとも聞いております。この研修を受講された方で担い手として事業参加を希望される方は、赤磐市が行います

研修の一部を受けたら、この担い手になっていただく予定と考えております。

通所型につきましては、今までに事業所と協議を重ねて7月に話し合いを行い、先ほど申しましたが、8月末の期限で事業参入意向の調査も実施してまいりました。意向調査後、参入希望を考えている事業者に対して、先日、10月18日に話し合いの場を設けました。今後さらに検討を重ね、サービスの概要を確定させていきたいと考えております。

市民への周知につきましてですが、8月にも報告いたしましたように、住民周知のガイドライン、チラシ等の作成も行っていきたいと思っております。11月から事業内容についてケアマネジャー、そして事業参入を考えるデイサービス、ホームヘルパー事業所などへの説明会を行った後、12月ごろより、現在要支援1、2で利用されていらっしゃる方に個々ケアマネジャーさんが1カ月から3カ月の間で訪問を必ずなさっていらっしゃいますので、その期間に個々説明をしていく予定としております。また、一般市民に向けましては、事業開始前に広報紙等を通じまして、このようにサービスが変わってくるということを御案内したいと考えております。

総合事業につきましては、来年4月からスタートいたしますが、内容については今後も検討していき、地域の現状も踏まえながら、赤磐市の地域性に合ったサービスを平成29年4月以降も、それができ上がったものではなく、少しずつ必要なものを構築していきたいと考えております。

次の……。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。ここで質疑を受けて、休憩を入れさせていただきたいと思うので、済みません、2、3ページの介護保険の29年度に向けての新しい事業のスケジュールを含めたことについての質疑をお願いしたいと思います。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） サポーター養成で説明があったんですね。11月から4回講座で養成していくと、生活支援の担い手を。それから、もう一つは県も赤磐市内でこういう研修会をやって、そこで研修を受けた人は赤磐市の講座も受けてもらって、両方で生活支援の担い手になってもらうというんですね。そこをもう少しわかりやすく説明していただければ。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） このたび、市で行う研修につきまして広報あかいわのほうで募集をさせていただいてます。10月広報に載せさせていただいて、あなたの地域デビューをサポートする生活支援の担い手養成研修ということで、11月21日から開講いたしまして、間が空いて最終が1月17日となりますけれども、計4回させていただいております。この研修につきましては、高齢者の特徴とかということでホームヘルパーさんだとか、救急時の対応で消防署

にも来ていただいて、いろいろな高齢者の特徴のことをしていただくとか、訪問時のマナー、訪問していきますので、訪問時のマナーとかというような講習をいろいろさまざまに分けてやります。ただ、生活支援というのは、男の方、女の方、精査はしておりませんが、その方々が今まで生活されてきたスキルを持っていらっしゃるの、わざわざ洗濯はとか、掃除はとかという、そういうものはなく、高齢者の方に行っていただくというところに関しての部分を重点的に講習をしております。

もう一点ございますシルバー人材センター、これは岡山県のほうがなされるものが、たまたまこのたび赤磐市で11月に開催していただけるということをシルバー人材センターからもお聞きいたしましたので、わざわざそちらの研修とうちの研修とをしていただくのは日数的にも負担であろうと思われるので、シルバー人材センターがなされます研修も高齢者の部分の年齢別の食事だとか、介護食の基本とか、汚れと洗剤の基本とか、介護保険制度とか、結構研修のほうをなされるように聞いておりますので、それを受けられた方につきましても、うちの1月17日最終日の部分になります研修をうちのほうで受けていただいて、訪問していただいた部分の赤磐市の現状を知っていただく部分の1日だけを研修していただきましたら、この担い手に関しては十分その方にもお任せできるのかなというか、協力していただけるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） わかりますか。

○介護保険課長（藤原康子君） 済みません。

○委員長（原田素代君） 研修が2本あるということで、たまたま。

○介護保険課長（藤原康子君） たまたまです。

○委員長（原田素代君） たまたま。両方ともうちのサポーターに登録してもらいますということですね。内容は大分違うんですけど、一応。

はい、どうぞ、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 研修内容は時間的なものが違うだけであって、要所の部分は内容は違うことはないと思います。高齢者の特徴とか、そういうので生活の担い手をしていただくためには必要なポイントはしておりますので、内容はほぼ同じだと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。何かありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、済みません、35分まで休憩とさせていただきます、あと残りをお願いしたいと思います。35分まで休憩です。

午前11時22分 休憩

午前11時33分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして審議を進めます。

次は。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） それでは、保健福祉部の資料4ページをお開きください。

赤磐市地域見守りネットワーク事業について御説明させていただきます。

この事業につきましては、昨年度から介護保険課で取り組んでいる事業で、目的は資料のとおりでございます。現在、40事業所と協定を締結しております。平成27年8月の協定締結後、この事業での相談状況を資料に掲載させていただきました。見ていただくように、内容は認知症を疑うものが多いでございます。また、この9事例の中で既にかかわっている方の相談もございました。No.5にございますように、業者が戸別配達をしたところ、玄関等戸締まりがされているんですけども、テレビはついている、声をかけても反応がないということで連絡がございました。包括職員が訪問させていただき、確認等をしておりましたら、テレビをつけたまま御高齢の御夫婦が出かけておられたということで、安否を確認できたという安堵したケースということでございます。このように、地域を見守るという活動につきましては、小さなことからとは思いますが、安心した暮らしに有効であると感じております。

平成28年1月には、さきの40事業者にお声をかけさせていただいて、そのときに参加できる事業所等々で連絡会も行いました。お互いの事業活動の認識、この事業への理解も深めることができたと振り返らせていただきます。

このたび、第3回赤磐市地域見守りネットワーク事業に関します協定締結式を平成28年11月9日に行わせていただきます。今までに、医療機関、金融機関、弁当宅配事業所、新聞販売所等々締結いたしましたが、このたびは宅配事業所1事業所とタクシー、介護・福祉タクシー事業所11事業所、合計12事業所と協定を結ばせていただいて、さらなるネットワークを広げてまいります。

5ページに参りますが、赤磐市在宅医療・介護推進フェアについて御報告させていただきます。赤磐市在宅医療・介護連携推進協議会が主催で、住みなれた地域で最期まで安心して生活することを目的に、在宅医療や介護について知っていただく取り組みとして開催いたします。詳細につきましては、6ページにチラシを載せさせていただいておりますが、11月27日曜日午後1時から4時、赤磐医師会病院にて行わせていただきます。講演につきましては、愛媛県松山市に開業されておられます医療法人ゆうの森、永井康德先生をお迎えし、「家にいたい！」を支える在宅医療と題してお話ししていただく予定です。また、特設コーナーを設けまして、包括職員を初め医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー、デイスタッフ、赤磐医師会病院のスタッフの専門職の方々にも御協力を得、コーナーをつくりまして、いろいろな御相談をお伺いしたり、サービスの紹介、介護用品の展示等を行って、在宅

医療や介護について学習または少しでも悩み等に寄り添えたらと計画をさせていただいたフェアです。もし、お時間等よろしければ、御参加していただけたらと思います。

以上、報告です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

今のところで委員の皆さんのほうからの御質疑がありましたらお願いします。

○副委員長（福木京子君） 一つだけ。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 具体的に相談があった件なんですけど、介護保険でかかられておる方で、認知もあって攻撃型の人がおって、近所のところへ来て攻撃、何かそういうんで、こっち受けるほうが怖いというようなところがあって、どこへ相談すりゃええんじやろうかという、すぐ来てほしいという相談があったりしたんですが、それは包括支援センターにまず相談をしてみたらというふうには言ったんですが、そういう場合はすぐ対応みたいなんができるんですか。そんなんがあったもんで。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 攻撃といっても内容がさまざまだろうかなと思います。悪口を言われるということもあろうし、建物に対してとか、いろいろあろうと思いますが、ケース・バイ・ケースで事情によっては警察の生活安全課のほうに御相談かけさせていただく案件もあるかと思いますが、その方に関してよくよく訪問というか、その場に行かせていただいとお話を聞いて、その方の御様子を聞くということがあります。その場で終わる、解決することもあろうかとは思いますが、認知症があられる方とか、精神的な病があられる方等々いろんな諸問題があるかと思いますが、時間もかかる方もあるかなと思います。

以上です。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これからはそういうケースがふえてきているんじゃないかと思うんですよ。それで、ここ最近私もそういうケースがありまして、高齢者で精神的なそういう病気の方もふえてきたりして、近所に攻撃をして、近所の人が出ていかざるを得ないような状況がある。2人も出ていったんですよ。だから、これは相当対応したんですけど、警察、ここへも相談しましたよ、それから親族にも連絡しましたよ、一生懸命はしたんですけども、毎日毎日のことですから、精神的な攻撃は、命にかかわるような。だけど、結局、県営住宅は空き家が多いから、そういうことになかなか対応が地域でもできにくいんですよ。だから、警察、それから市の対応、それから役員さんもあれですけど、民生委員さんもそうですけど、現実になかなか対応が後々回して、結局困り困って出ていかれた、2人。



ネットワークができて対応ができれば、じっくり取り組めればいいんですが、そういう病気の方へは、日々のあれで。相手が今度は反対に精神的に弱るわけですよ。2人出ていかれました。だから、そういう意味では、総合的な施策が要ると思います。空き家をいつまでも放つとたらよくないし、安心して住めるような地域づくりをしない限り、対応もなかなかすぐできないし、そういうケースがこれからふえるんじゃないかなというふうに思います。包括支援の方の対応もなかなか大変だと思いますが、いろんな問題にすぐ対応したり、ネットワークで対応ができるようなことに力も入れていただかないと、安心して住めないという状況が進んでくるというのを一旦お話ししておきたい思います。よろしくお願いします。

○委員長（原田素代君） 執行部はそれ把握してらっしゃるでしょ。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 今、福木委員からお話のあった件につきましては、どの方かというのは私もわかるし、把握しております。

○委員長（原田素代君） それならいい。

○介護保険課長（藤原康子君） この方につきましては今委員さんがおっしゃられたように、いろんな方々、家族の方にももちろんお話しもさせていただいたり、いろいろと対応させてはいただいたことはございますが、いろいろな諸問題ございまして、結果論としてそのことで引越されたということもあつたと聞いております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 執行部が把握してるかどうか大事ですから。わかりました。

ほかにはよろしいですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 1つだけ、委員会資料とは別にこういったオレンジ色のチラシのほうをお配りさせていただいていると思います。

講演会のお知らせでありまして、11月が児童虐待防止の推進月間ということになりまして、この月に合わせまして、11月6日の日曜日午前10時から公民館の大集会室のほうで子育て講演会のほうを開催いたします。今回は、「子供を育てる社会～虐待、非行を考える～」というふうに題しまして、川崎医療福祉大学の小田桐先生に御講演をいただく予定にしております。裏面のほうが参加申込書になっておりますので、お手数ですが事前に御提出いただきまして、御参加いただけたらと思います。

以上、説明させていただきました。

○委員長（原田素代君） 各部の進捗状況についての協議は終わります。

その他に移ります。

執行部のほうはその他はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 委員の皆さんからその他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） せっかくの機会なので、幾つか、きょう、議題に上がってないですけど、例えば買い物支援の夢百笑さんや熊山さんがどういう状況でやってらっしゃるかとか、あと診療所のその後です、今吉井や是里や、吉井というか仁美の診療所のほう、トラブルはなくいつてらっしゃいますかというようなこと、少しうちの関係するところでその他の事業について御報告を少しいただける範囲でお願いしたいと思います。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 買い物支援見守り事業の状況について御報告のほうさせていただきます。

まず、小野田地域のほうです、小野田ふれあい市場のほうです。

現在の登録が31名ということです。それから、夢百笑さんのほうですけど、こちらについては105人の登録ということで、特に仁美のほうは仁堀地域、布都美地域、1,217人の人口のうち566人、46%という高齢化率の中、75歳以上の高齢者が約50人ぐらい、65歳を入れるとざっと倍なので、100人ぐらいだろうと思います。登録者数が仁美だけでいきますと101人ですので、ほぼ仁美地域の高齢者のところは登録していただいております。小野田のほうは少し広がりの方がやや低調ですが、今後広がっていくものと思います。

あと、課題といたしましては、商売として非常に苦しい状況で、活動すれば活動するほど苦しくなっていくという状況がありまして、その中でも、仕入れ先を検討するとか、ほかのお弁当をつくっている仕入れに合わせて仕入れをするとか、いろんな工夫をしていただきながら、苦しみながら徐々にやっております。継続するためには、慈善事業としては続きませんので、今後売り上げの中で経費が出るように、さらには、ひょっとしたら見守りの手間について、もう少し市でも見直してあげる必要があるかなんていうのを今感じているところです。もう少し、始まってちょうど半年、今後、事業者さんと委託先と一緒に考えながら、何とかいいものができればというふうなことを模索してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

診療所関係ではどうですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 仁美の診療所の関係ですが、先月末から3週間ぐらいの予

定で森先生のほうが療養入院されていらっしゃるようにお伺いしております。先生ともお話を、面談させていただいたんですが、閉院をすとかというようなことは今の段階では先生は考えられていなくて、この3週間の対策をどうしようかなというような御相談だったんですが、赤磐医師会の関係の先生方に御協力をいただきまして、診療所を、毎日ではないんですが、開くような形で協力をいただいているところとお伺いしております。体調がどんなか、そろそろまたお伺いしたりとかというような準備をこちらのほうでもちょうど考えていたところでございます。

○委員長（原田素代君） わかりました。

その他、熊山の診療所も順調でしょうか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 熊山のほうも順調に診療しております。非常に一生懸命職員の方も診療に携わっていただいております。皆さんから喜ばれているという、いろいろなメッセージなんかも時々届いております。

○委員長（原田素代君） そうですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、あと皆さんからはよろしいですか。その他のことで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、これで第11回厚生常任委員会を終わります。

終わりに当たりまして、内田副市長の御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は事業の進捗状況ということで御審議をいただきましてありがとうございます。特に赤坂地域の認定こども園につきましては、事業のほうがおくれておりまして、保護者の方々等々多くの方々が先行き不安をお持ちでございますので、一刻も早く業者の決定をしながら、また今後も保護者の方を初め地域の方々と対話を重ねながら安心していただくように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上、本日は慎重審議いただきましてありがとうございました。

○委員長（原田素代君） お疲れさまでした。

終わります。

午前11時50分 閉会